## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第114期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 日立ツール株式会社

【英訳名】 Hitachi Tool Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中啓一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番1号

【電話番号】 03 - 6858 - 2201

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門・CSR担当 山口 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番1号

【電話番号】 03 - 6858 - 2201

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門・CSR担当 山口 徹

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第113期 第 2 四半期 連結累計期間		第114期 第 2 四半期 連結累計期間		第113期
会計期間		自至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		8,583		8,135		17,113
経常利益	(百万円)		1,582		850		2,634
四半期(当期)純利益	(百万円)		964		477		1,520
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		738		266		1,386
純資産額	(百万円)		23,491		23,856		23,864
総資産額	(百万円)		30,107		30,292		30,550
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		35.13		17.40		55.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		78.03		78.76		78.11
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		908		1,043		1,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		876		972		1,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		192		274		466
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		12,396		12,032		12,400

回次			第113期 第 2 四半期 連結会計期間		第114期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		15.43		6.98

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年7月27日開催の取締役会において、日立金属株式会社(以下「日立金属」といいます。)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約「以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

### 1.本株式交換の目的

日立金属は、創業以来、「最良の会社」を具現し社会に貢献するという経営理念のもと、「質にこだわる経営」を実践し、オリジナリティ溢れる商品でよりよい社会の実現に貢献し成長し続けることを追求してまいりました。高機能材料分野において、それぞれにコア技術を持つ3つの事業セグメント「高級金属製品」(特殊鋼・圧延用ロール・軟磁性材料・切削工具)、「電子・情報部品」(マグネット・情報通信部品)、「高級機能部品」(自動車用鋳物・配管機器・設備建築部材)を有しており、それぞれのコア技術を活かし、自動車・エレクトロニクス・産業インフラの各分野で、グローバルに事業を展開しています。昨今、世界各国・地域において低炭素社会の実現に向けた取り組みが進む中、環境親和製品に経営資源を集中し、その開発と市場投入を加速するとともに、企業体質の強化に取り組み、持続的に成長することをめざしています。

当社は、開発技術を基盤に、お客様と社会に貢献することを経営理念として、高精度・高能率・高速加工を可能とする最新工具を提供してまいりました。日立金属は、平成24年9月30日現在、当社の発行済株式総数の51.10%(間接所有分を含みます。)の株式を保有して当社を連結子会社としており、両社は、研究開発・販売面における緊密な協力関係を保ち、その経営資源を相互に有効活用することで、日立金属グループ全体として、高品質な製品及びサービスの提供を通じた企業価値向上を図ってまいりました。

しかしながら、昨今、外部環境が急激に変化しており、両社が事業を行ってきた市場領域もますます 競争が激しくなっていくことが予想されます。現在、両社はそれぞれ工具鋼、超硬工具の事業を行って おりますが、両社の持続的な成長を実現するためには、製品開発から販売に至る全ての過程においてよ り一層の相互の経営資源の有効活用により、両社それぞれのグローバル体制の構築、新製品開発力、販 売力の強化が必要であるとの認識に至りました。

このような認識に基づき、日立金属グループの事業の成長を確かなものとし、さらなる企業価値の向上を図るためには、当社を完全子会社化することによって、日立金属の工具鋼・金型材及び当社の工具・表面処理等の分野におけるそれぞれの経営資源を活用し、相乗効果を追求することが最善と判断いたしました。

具体的には、以下のとおりです。

日立金属の工具鋼事業及び当社の超硬工具事業においては、市場の求める材料開発から加工までのトータル・ソリューションの提供が可能となります。

生産及び営業面においては、日立金属のグローバルネットワークを活用することにより、当社の超硬工具事業のさらなるグローバル拡販、顧客基盤拡大への対応が可能となります。また、当社の販売網の活用により、日立金属の工具鋼をはじめとする高級金属製品の顧客基盤の拡大が可能となります。

技術面においては、両社の技術を融合させることにより、環境親和製品の開発から市場投入までのスピードアップを図ることが可能となります。

新分野の立ち上げにおいては、日立金属が今後成長が期待し、注力している航空機・エネルギー関連における難切削分野でも、当社の高性能工具の販売拡大が期待できます。

資金政策においては、当社が日立金属の完全子会社となることで、より大規模な投資に際しても日立金属グループ全体の柔軟な資金対応が可能となります。

日立金属においては、販売拡大のみならずグループとしての企業価値の向上が図れると考えております。

### 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

<u> </u>	
本株式交換承認取締役会 (両社)	平成24年7月27日(金)
本株式交換契約締結 (両社)	平成24年7月27日(金)
臨時株主総会基準日公告日 (当社)	平成24年7月30日(月)
臨時株主総会基準日 (当社)	平成24年8月14日(火)
臨時株主総会開催日 (当社)	平成24年9月26日(水)
最終売買日 (当社)	平成24年10月26日(金)
上場廃止日 (当社)	平成24年10月29日(月)
本株式交換の日 (効力発生日)	平成24年11月1日(木)

### (2) 本株式交換の方式

日立金属を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換になります。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

╼.	, 1 http://documents.com/silens/		
	会社名	日立金属株式会社 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
	本株式交換に係る割当ての内容	1	1.00

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 当社は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

### 3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

#### (1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、日立金属は大和証券株式会社(以下、「大和証券」といいます。)を、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

大和証券は、日立金属及び当社の両社について、両社の株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法(平成24年7月26日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における日立金属株式及び東京証券取引所市場第一部における当社株式のそれぞれの、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値平均値を採用して算定しています。)を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を採用いたしました。

日立金属株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.81 ~ 0.84
DCF法	0.82~1.02

大和証券は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関連会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)に関して、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて両社の事業計画及び財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的にかつ適切な手段に従って準備・作成されていることを前提としております。

一方、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、日立金属及び当社の両社について、両社の株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析(平成24年7月25日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における日立金属株式、東京証券取引所市場第一部における当社株式の、算定基準日における終値、並びに算定基準日までの直近1週間、1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としています。)を、また比較可能な上場類似企業が複数存在し、類似企業比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較分析を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー分析(以下、「DCF分析」といいます。)による算定を行っております。

日立金属株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価分析	0.84 ~ 0.89
類似企業比較分析	0.74~1.00
DCF分析	0.85~1.20

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、上記株式交換比率の算定に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とそれらの関係会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)に関して独自の評価・査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて両社の財務予測に関する情報については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。三菱UFJモルガン・スタンレー証券の算定は、平成24年7月25日までの上記情報を反映したものであります。

なお、DCF法及びDCF分析による算定の基礎として、日立金属が大和証券及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券に提供した利益計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

一方、DCF法及びDCF分析による算定の基礎として、当社が大和証券及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券に提供した利益計画では、平成26年3月期において大幅な増収、及びそれに伴う増益を見込んでおります。これは、足元の欧州の財政不安等による世界的な景気の停滞や、急激な円高進展により、引き続き厳しい外部環境が継続するものの、新興国における製品の拡販、金型・難削分野における新製品の投入等を通じた収益拡大に加え、生産の海外シフトに伴う円高への対応やコスト削減等により業績が向上すると考えたためです。

### (2) 算定の経緯

日立金属及び当社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記2.(3)記載の株式交換比率(以下、「本株式交換比率」といいます。)は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、平成24年7月27日に開催された両社の取締役会にて本株式交換比率によって本株式交換を行うことを決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結しました。

### (3) 算定機関との関係

日立金属のフィナンシャル・アドバイザー(算定機関)である大和証券は、日立金属及び当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、当社のフィナンシャル・アドバイザー(算定機関)である三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、日立金属及び当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

### 4.株式交換の完全親会社となる会社の概要

٠.	MOVE THE COURT IN					
	商号	日立金属株式会社				
	本店の所在地	東京都港区芝浦一丁目2番1号				
	代表者の氏名	代表執行役 執行役社長 藤井 博行				
	資本金の額	26,284百万円(2012年9月30日現在)				
	事業の内容	高級金属製品、電子・情報部品、高級機能部品の製造と販売				

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州での債務危機に加え、それにより中国の輸出品生産が低調に推移したことから、総じて不透明な状況にありました。

当工具業界においては、主要顧客である自動車産業向けの工具需要は底堅く推移しましたが、欧州やアジア地域の不安定な状況による海外の需要低下により、全体としては減少しました。

このような全般の動きから、当社製品への需要の回復にも力強さが感じられない状況が続いております。

その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、81億3千5百万円(前年同期比5.2%減)となりました。このうち国内向けの売上高は48億4千7百万円(同4.5%減)、海外売上高は32億8千7百万円(同6.2%減)であります。利益面では、営業利益9億7千8百万円(同36.1%減)、経常利益8億5千万円(同46.3%減)、四半期純利益4億7千7百万円(同50.5%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

### 日本

全般的な円高の影響と需要の回復が弱い状態が続いており、売上高は73億3千4百万円(前年同期比5.9%減)、セグメント利益(税金等調整前四半期純利益)は9億2千2百万円(同28.4%減)となりました。

### ドイツ

欧州の景気低迷の影響が出ており、売上高は14億2千8百万円(前年同期比1.4%増)と伸び悩み、販売経費の増加を回収できず、セグメント利益(税金等調整前四半期純利益)は1億8千6百万円(同48.6%減)となりました。

### 中国

中国国内の需要は回復せず、売上高は9億4千5百万円(前年同期比4.1%減)、セグメント損失(税金等調整前四半期純損失)は1千1百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

資産合計は、302億9千2百万円(前連結会計年度末比2億5千8百万円減)となりました。これは未払法人税等の支払により関係会社キャッシュプール金が減少したことが主な要因となっております。

負債合計は、64億3千5百万円(前連結会計年度末比2億5千1百万円減)となりました。これは未払法人税等の減少が主な要因となっております。

純資産合計は、238億5千6百万円(前連結会計年度末比7百万円減)となりました。これは為替の影響により為替換算調整勘定が減少したことが主な要因となっております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、120億3千2百万円となり、前連結会計年度末より3億6千7百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前年同四半期連結累計期間と比べて1億3千4百万円増加して10億4千3百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益は減少いたしましたが、法人税等の支払額の減少とたな卸資産の増加額の減少が主な要因となっております。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べて9千5百万円増加して9億7千2百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出は横ばいでしたが、保険積立金の積立による支出が主な要因となっております。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べて8千2百万円増加して2億7千4百万円となりました。これは、前連結会計年度末における1株当たり配当金を10円としたことによる配当金の支払額であります。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は447百万円であります。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	100,000,000	
計	100,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,514,802	27,457,030	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	27,514,802	27,457,030		

- (注) 平成24年10月29日をもって、当社株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所の各市場第一部の上場を廃止しております。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年 9 月30日		27,514,802		1,455		807

(注) 平成24年11月1日をもって自己株式を消却し、これに伴い発行済株式総数が57,772株減少しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日立金属株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	14,033	51.00
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井6-17-1	2,014	7.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	609	2.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3 - 1 1 - 1)	593	2.16
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 2	563	2.05
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6 - 10 - 1)	317	1.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	283	1.03
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA) LLC-SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイス 証券株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010 -3629 USA (東京都港区六本木1-6-1)	248	0.90
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	187	0.68
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	180	0.66
計		19,029	69.16

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 609千株 野村信託銀行株式会社 563 " 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 283 "

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

## 平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,445,700	274,457	
単元未満株式	普通株式 11,502		
発行済株式総数	27,514,802		_
総株主の議決権		274,457	

- (注) 1 . 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。
  - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日立ツール株式会社	東京都港区芝浦 一丁目2番1号	57,600		57,600	0.21
計		57,600		57,600	0.21

<sup>(</sup>注) 平成24年11月1日をもって自己株式を消却しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,307	3,158
受取手形及び売掛金	2,201	2,290
商品及び製品	1,901	2,139
仕掛品	529	571
原材料及び貯蔵品	567	580
関係会社キャッシュプール金	9,092	8,874
繰延税金資産	341	350
その他	197	297
貸倒引当金	32	31
流動資産合計	18,107	18,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,594	2,522
機械装置及び運搬具(純額)	4,839	4,364
土地	3,257	3,257
その他(純額)	523	516
有形固定資産合計	11,214	10,659
無形固定資産	96	113
投資その他の資産		
投資有価証券	296	297
繰延税金資産	699	699
その他	137	290
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	1,132	1,285
固定資産合計	12,443	12,059
資産合計	30,550	30,292

1	畄.	欱	ᅩ	F	Ш	`
(	畢`	11/	Н	"	П	

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	650	692
未払費用	762	883
未払法人税等	482	405
役員賞与引当金	9	6
その他	2,824	2,473
流動負債合計	4,730	4,461
固定負債		
退職給付引当金	1,868	1,907
役員退職慰労引当金	52	45
その他	35	21
固定負債合計	1,956	1,974
負債合計	6,686	6,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,455	1,455
資本剰余金	807	807
利益剰余金	22,035	22,238
自己株式	69	69
株主資本合計	24,228	24,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	55
為替換算調整勘定	420	630
その他の包括利益累計額合計	364	575
純資産合計	23,864	23,856
負債純資産合計	30,550	30,292

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	8,583	8,135
売上原価	4,907	4,873
売上総利益	3,675	3,262
販売費及び一般管理費	2,144	2,283
営業利益	1,530	978
営業外収益		
受取利息	23	21
受取配当金	0	7
為替差益	36	-
特許料収入	16	18
固定資産売却益	24	1
スクラップ売却益	61	32
その他	30	34
営業外収益合計	194	115
営業外費用		
売上割引	106	95
為替差損	-	36
事務委託費	-	55
その他	36	56
営業外費用合計	142	244
経常利益	1,582	850
特別利益	-	-
特別損失	<u> </u>	-
税金等調整前四半期純利益	1,582	850
法人税、住民税及び事業税	622	385
法人税等調整額	4	12
法人税等合計	617	372
少数株主損益調整前四半期純利益	964	477
少数株主利益	-	-
四半期純利益	964	477

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	964	477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	224	210
その他の包括利益合計	225	211
四半期包括利益	738	266
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	738	266
少数株主に係る四半期包括利益	<u>-</u>	-

(単位:百万円)

### (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成23年9月30日) 至 平成24年9月30日) 1,582 850 775 726 67 38 0 24 28 2 0 24 1 108 142 620 351 112 81 0 291 1,759 1,464 28 24 876 450 0 0 908 1,043

## 【継続企業の前提に関する事項】 該当事項はありません。

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】 該当事項はありません。

### 【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)は定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

当社は、平成22年度から平成24年度までの中期経営計画に基づき、生産能力の強化及び合理化を図るため、主力のインサート、超硬エンドミル及び超硬ドリルの生産設備について前連結会計年度より大規模な設備投資を実施しており、当連結会計年度より稼働します。この大規模設備投資は、今後の中長期的な各種製品の生産に使用するための汎用性の高い製造装置に係るものであります。また、当社は、同中期経営計画に基づき、生産が変動する低付加価値品については自社生産を海外からの調達に徐々に移行し、国内では、上述の製造装置を使用して需要の比較的安定した高付加価値品の生産に注力することとしております。これを機に、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当連結会計年度以降、有形固定資産はより安定的に使用され、使用期間にわたり減価償却費を均等に配分することが使用実態をより適切に反映するものと判断し、減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は30百万円減少し、営業利益は27百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ23百万円増加しております。

### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 . 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に 見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しており
	ます,

### 【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
荷造運搬費	77百万円	82百万円
販売手数料	115百万円	108百万円
給与及び手当	906百万円	930百万円
福利厚生費	204百万円	228百万円
退職給付費用	64百万円	63百万円
役員賞与引当金繰入額	8百万円	6百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	5百万円
旅費及び交通費	115百万円	129百万円
減価償却費	64百万円	34百万円
賃借料	140百万円	127百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	4百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	2,931百万円	3,158百万円
関係会社キャッシュプール金 (注)	9,464百万円	8,874百万円
現金及び現金同等物	12,396百万円	12,032百万円
(注) 「即ば入払よ・・・・・」 一一	- はよ <b> </b>	サナスないヘスセルナナ

(注) 「関係会社キャッシュプール金」はキャッシュプールシステムに対する預け金であります。

### (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### 1.配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	192	7	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月24日	利益剰余金

## 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	274	10	平成23年 9 月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

## 3.株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

## 1.配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	274	10	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月22日	利益剰余金

## 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	274	10	平成24年 9 月30日	平成24年11月28日	利益剰余金

### 3.株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			<u> </u>	
	日本	ドイツ	中国	合計	
売上高					
外部顧客への売上高	6,202	1,394	985	8,583	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,590	13		1,603	
計	7,792	1,408	985	10,186	
セグメント利益	1,287	363	23	1,674	

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,674
セグメント間取引消去	92
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	1,582

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	ドイツ	中国	口前
売上高				
外部顧客への売上高	5,774	1,415	945	8,135
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,559	12		1,572
計	7,334	1,428	945	9,707
セグメント利益又は損失( )	922	186	11	1,097

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	1,097
セグメント間取引消去	247
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	850

### 3.報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に記載しておりました「中国」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期連結累計期間の「1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

また、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が23百万円増加しております。

### (金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

### (有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

### (デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	35.13円	17.40円	
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額(百万円)	964	477	
普通株主に帰属しない金額(百万円)		_	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	964	477	
普通株式の期中平均株式数(株)	27,457,196	27,457,120	

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 2 【その他】

第114期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年10月24日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 274百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

日立ツール株式会社 取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 山 清 美 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 倉 正 美業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立ツール株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立ツール株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として 定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。